

## ヒアリングを通じて明らかになった論点（案）

**基本的視点**1 消費者に信頼される農政の推進のあり方

- ・ 生産者重視の農政から、生産者と消費者が協働できる農政にしていく必要がある（消費者団体）
- ・ 消費者を日本の農業のパートナーとしてとらえ、政策決定過程への消費者参加の促進が必要である（消費者団体）
- ・ 女性の視点を重視した農政が必要である（消費者団体）

2 食の安全・安心

- ・ 農林水産省全体にリスク管理についての認識が行き渡っていなかった。リスクコミュニケーションを行いながら、農業に関係する全員が認識を共有する必要がある（消費者団体）
- ・ 農業を他産業並みの安全・安心を担保できるものにしていくべき。これからは GAP（農業生産工程管理）を取得していることが必要ではないか（生産者）
- ・ 生産、加工、流通、消費までのフードチェーン全体を見据え、透明性のある管理の仕組みを構築する必要がある（消費者団体）
- ・ 加工品の原産地表示とトレーサビリティを組み合わせたシステムが必要（生産者団体）
- ・ 消費者の安心・安全・信頼を守るための法律に違反した場合の刑罰をもっと重くする必要（消費者団体）

3 食料自給力問題

- ・ 世界的な食料不足や食料供給の不安定さが予想されるなかで、食料供給を外国に依存することは危険であり、食料自給率を上げることが重要（消費者団体）
- ・ カロリーベース自給率の場合は、国産の野菜や畜産物を選んでも自給

率向上に貢献しない（生産者団体、消費者団体）

- ・ 自給率には様々あることを分かりやすく説明する努力が必要である（消費者団体）
- ・ 食生活の結果としての自給率ではなく、優良農地、担い手、技術の開発を目標として、食料自給力を確保することが重要である（消費者団体）
- ・ 自給力向上のために消費面でどの程度我慢するか国民で決めて取り組む課題ではないか（消費者団体）

#### 4 担い手の育成・確保

- ・ 以前は経営規模の拡大により収益性の向上を感じてきたが、限界点に来ている（生産者）
- ・ 所得の面から若い担い手が育たず個人農業は限界。農業法人や集落営農育成を進めていく必要がある（地方自治体）
- ・ 若い人が農業に参入するためにはそれなりの所得と支援が必要である。大規模法人など十分な賃金を与えてくれる経営体も必要になる（生産者）
- ・ 若い世代が農業に従事できるよう、地産地消を推進したり、草刈り、水管理を高齢者が分担するなど、地域が手助けをしていく必要がある（地方自治体、生産者）
- ・ 販売価格から得られる収入が十分でないことが農業の特質。欧米では農家の農業所得のかなりの割合を環境への貢献等の点から直接補てんされ農家が維持されているのが現状である（アドバイザーメンバー）
- ・ 企業の農業参入について、転用規制の厳格化、用水管理の維持など地域との調和、既存の担い手との優良農地の奪い合いが起こらないような参入の促進策が必要である（地方自治体）
- ・ 株式会社の農業への参加については、儲からなければすぐ撤退ということになるのが心配（消費者団体）
- ・ 兼業農家をどのように組み合わせしていくか（生産者団体）

#### 5 農業所得の増大

- ・ 農産物の販売額だけではコストをまかなえない。品目ごとに経営安定対策をどのように見直し、どのように所得を確保していくのか（生産者、生産者団体）
- ・ 北海道においては、水田・畑作経営所得安定対策によって高収量を実

現している生産者ほど所得が目減りが大きくなるということが起きている。緑の政策に移行する必要性は理解するが、制度に欠陥があるのではないか（生産者）

- ・ 農業の現場には、イノベーションとマネジメントを進める人材が足りない（生産者）
- ・ 経済成長期は、農協が農業の頭脳としての役割を果たし上手くいったが、小売りの形態が複合化、多様化してきた中で、農協のスキルが不足してきている（生産者）
- ・ 農業粗生産額の引き上げが重要であり、販売価格と生産量を拡大していく必要がある（生産者団体）
- ・ 直売所が小売りデフレの原因の一つとなっている（生産者）
- ・ 流通改革によって農家の手取りが増え、消費者が安くていいものを買えるというのは幻想。農協の販売事業、市場、仲卸はほとんど赤字。スーパーや外食産業で働く人も高給をとっているわけではない（生産者）
- ・ 農協や農業法人は買い手側に比べると力が弱い存在である。契約取引を推進する上で、買い手に契約取引のフェアな運用を求めたい（食品産業）
- ・ 副業的な生産者が生産する農作物の供給量の増加が、農作物全体の価格を下げているのではないかと。頑張っている専業農家が苦しい原因は、そういうところにあるのではないかと（特命チームメンバー）
- ・ 曲がったキュウリや形の悪いトマトは、安全でも消費者に受け入れられず、結局農薬を使うようになる。このような状況を改善すべき（地方自治体）
- ・ スーパーではまっすぐなキュウリを売っており、それは消費者が望むからといわれるが本当にそうか。市場の都合でまっすぐなキュウリが流通し、その結果高い値段で売られているのではないかと（消費者団体）

## 6 農地問題

- ・ 農地改革プランに基づく、所有と利用の分離、農地の面的集積、耕作放棄地の解消、転用規制の厳格化を図るべきではないかと（生産者団体）
- ・ 農地転用について、地方自治体へもっと権限を与えるべきではないかと（地方自治体）

- ・ 耕作放棄地の解消のためには、所有者が不明の農地を有効に活用する制度をしっかりと活用すべきではないか（アドバイザーメンバー）
- ・ 市民農園の中高年ファーマーやNPO等の農業サポーターが、直売所で農作物を販売することは、耕作放棄地対策としても有効（地方自治体）

## 7 農業生産に関する施策のあり方

- ・ これまでの生産調整（減反）政策の成果が上がっていないのではないかと（地方公共団体）
- ・ 生産調整を見直し、調整水田には作物作付けを進め、コメについて多様な品質と多様な価格のものを揃えることについて議論すべきではないかと（消費者団体）
- ・ 裏作をなぜ進めないのか（地方自治体）
- ・ 全国一律の需給調整システムでよいか、自治体に任せられるのかどうか議論すべきではないかと（アドバイザーメンバー）
- ・ コメの価格が下がればコメの需要は増えるのか議論すべきではないかと（アドバイザーメンバー）
- ・ 輸入飼料ではなく国産飼料を活用する取組をしているが、コストが高くなるため、コスト低減に向けて技術開発を進めるべき（消費者団体）
- ・ 輸入を減少させて自給率を上げるだけでなく、いざとなれば輸出が可能となるくらいの高い目標を持って技術革新に取り組んでいくべき（食品産業）
- ・ 農作物は、商品であり、歴史、地域のカラーなどの物語がないといけない。高付加価値化のための技術革新も必要（地方自治体）
- ・ オーガニック（有機栽培）など健康に訴える農業もあるのではないかと（地方自治体）

## 8 農山漁村対策

- ・ 農山漁村対策を進めるために省庁間の連携をどのようにとるのか（地方自治体）
- ・ 中山間地の農業は、環境保全、多面的機能の保全等理由を明確にしながら、直接支払で支えるべき。自分たちの地域ごとに基準を決めて直接支払の仕組みを提案させるべき（生産者）
- ・ 農業は農産物だけではなく自然環境・景観、空気、水などを生み出し

ていることを認識すべきではないか（食品産業）

- ・ 農村にいる人も消費者なので、地産地消の推進により農村の中で消費経済が回るようにできないか（生産者）

## 9 連携軸の強化

- ・ 農業と食品加工業とのコラボレーションは非常に大切。食品加工学や食品加工機械の技術革新に国として取り組むべき（食品産業）
- ・ 人材育成や研究開発を進め、日本の優秀な技術力を前面に出した形で狭い国土の中で工夫した農業を行い、直接食品加工業に結びつけ消費者にアピールしていかないと残っていけない（食品産業）
- ・ 農商工連携を進めるべき（特命チームメンバー）
- ・ 環境のために公益機能を有する農業を振興している面もある（地方自治体）
- ・ 地場産品を重視するスーパー、地元企業との契約栽培を進めている農家が出てきている（地方自治体）

## 10 新しい分野の開拓

- ・ 若者を農業に参入させ、成功に導くようなプロジェクトが必要ではないか。（特命チームメンバー）
- ・ 耕作放棄地を農地に戻し、持続的に農業利用するための先駆的なモデル、具体的なプロジェクトが必要ではないか（特命チームメンバー）
- ・ 二次産業と一緒にやっている農業は成功しており、このようなビジネスモデルや仕組みが必要なのではないか（アドバイザーメンバー）
- ・ 小売等のサービス産業においては、コンプライアンスや社会的モラルの中で環境という切り口をもって食品リサイクル法を強化すべきではないか（生産者）

## 11 その他

- ・ 地域コミュニティを崩壊させないために、地域経済・社会との関わりの中で農業を考える必要があるのではないか（特命チームメンバー）
- ・ 関連している補助金を統合するとともに、政策に使われる用語を農

家が分かりやすいようにすべきではないか（地方自治体）

- ・ 農産物過剰基調のもとで開始されたWTOドーハラウンドと現在の食料をめぐる状況は大きく変化しており、新たな貿易ルールの枠組みが必要ではないか（生産者団体）
- ・ 農協の役員、農業委員について、女性の比率を30%以上にするなど、リーダーとしての女性の参加を進めるべきではないか（消費者団体）
- ・ 農政における国、地方、農業団体、農業者、消費者の守備範囲・線引きの仕方について、改めて考える必要があるのではないか（特命チームメンバー）
- ・ 国内農業を守ることの必要性、農産物のコストの仕組を明確に分かりやすく説明し、国民に納得してもらおう努力をするべきではないか（消費者団体）
- ・ 関税が価格にオンされて消費者負担となっているものと、経営安定対策のように納税者負担となっているものの実態について、国民の理解を促進するとともに、双方のバランスのあり方について議論すべきではないか（消費者団体）